

令和4年度第4回太陽光発電設備設置審議会結果概要

開催日時	令和4年11月24日(木) 13時35分から15時7分まで
開催場所 及び出席者	本庁舎 第2会議室 ○審議会委員(湯沢委員、眞庭委員、居村委員、杉浦委員、高橋委員、石田委員) ○事務局(環境森林課長、環境政策係長、環境政策係員)
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について(諮問) (2) 次回の太陽光発電設備設置審議会の日程調整について 4 その他 5 閉会
審議結果	(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について 議案第23号について、許可相当とする。 議案第24号について、許可相当とする。 議案第25号について、許可相当とする。 議案第26号について、許可相当とする。 議案第27号について、許可相当とする。 議案第28号について、許可相当とする。 議案第29号について、許可相当とする。 (2) 次回の太陽光発電設備設置審議会の日程調整について 令和5年1月24日(火)13時30分から

令和4年度第4回太陽光発電設備設置審議会での意見等

(1) 太陽光発電設備設置の申請に係る許可について

No.	委員からの意見等	回答等
1	大規模行為の届出とは何か。	群馬県景観条例に基づく届出。
2	接続道路の幅員が1.5mと狭いが、問題なく資材は運び込めるのか。	車両は事業地まで入れないので、近くの道路から資材を運び込む。
3	雨水は自然浸透処理ということだが、自然浸透するような土壌なのか。	雨水流量計算上、自然浸透で処理できる。